

各競技団体の長様

岩手県
公益財団法人いきいき岩手支援財団
一般財団法人岩手県老人クラブ連合会

岩手県民長寿体育祭各種競技の実施における熱中症特別警戒アラート等への対応
について（通知）

岩手県民長寿体育祭各種競技（以下「各種競技」という。）の実施につきましては、協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年の気候変動等の影響により、熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれのある場合、環境省と気象庁が共同で発表する「熱中症警戒アラート」が運用されています。

昨年度は、令和5年8月25日付総公第110号により、各種競技の開催の可否を判断しましたが、今年度は、環境省が新たに「熱中症特別警戒アラート」の運用を開始すること等から、参加される選手等の健康と生命の確保等の安全を最優先に考え、熱中症予防行動を徹底するため、熱中症警戒アラート及び熱中症特別警戒アラート（以下、「熱中症特別警戒アラート等」という）の発表中の各種競技の実施について、下記のとおり取り扱うこととしましたので、趣旨を御理解の上、適切な対応をお願いいたします。

記

1 各種競技における開催可否の判断について

当初予定する開催日（以下「開催予定日」という。）の前々日までに、暑さ指数（WBGT）予測に応じて各種競技の開催予定日に係る開催の可否を次のとおり判断する。（※）

主催者は、開催予定日の各種競技の開催を中止することを決定した場合、主管団体へ通知し、主管団体は当該決定内容について、参加者へ直ちに周知するものとする。

なお、主管団体が改めて開催日等を検討し、別の日程により開催することについては妨げない。

- (1) 暑さ指数が「31以上（危険）」の場合
各種競技の開催を中止する。（屋内競技を含む）
- (2) 暑さ指数「28以上～31未満（嚴重警戒）」の場合
各種競技の開催を中止する。

ただし、屋内競技で以下のア～ウの条件を全て満たす場合は開催可能とする。

ア 競技会場（体育館等）にエアコン等の空調設備があり、競技実施中を通して適切な稼働が可能であること。

イ 熱中症の対応について知識があり一時救命処置等が実施できる医師もしくは看護師が常駐している救護所を競技会場内に設置し、かつ救急搬送体制の対策が講じられていること。

ウ 十分な給水や休憩時間の確保等その他必要な安全策が講じられていること。

※ 前日に熱中症特別警戒アラート等が発表されてからの対応決定では、競技中止等の連絡を各競技団体及び参加者へ周知することが困難であるため、熱中症特別警戒アラート等に先立ち2日前に環境省から発表される「暑さ指数」を指標とする。

なお、各種競技の開催地が暑さ指数の情報提供地点でない場合は、近隣地点の暑さ指数により決定する。

暑さ指数(WBGT)	屋内競技	屋外競技	備考
危険 (31以上)	中止	中止	(1) 該当
厳重警戒 (28以上31未満)	会場に空調設備がある等(ア～ウ)の条件を満たす場合以外は中止	中止	(2) 該当

環境省「熱中症環境保健マニュアル 2022」p15,17 参照

2 熱中症特別警戒アラート等について

(1) 令和6年の運用期間：4月24日(水)～10月23日(水)

(2) 発表時間

熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート	暑さ指数
前日午後5時頃及び 当日午前5時頃	前日午後2時頃 (前日午前10時頃の予測 値で判断)	前々日から3時間ごと (3, 6, 9, 12, 15, 18, 21, 24 時)

(3) ホームページアドレス

熱中症予防情報サイト(環境省)

<https://www.wbgt.env.go.jp/>